

第2期東広島市子ども・子育て支援事業計画

「量の見込み」と確保方策の見直し（案）

令和4年10月

東広島市

【保育】 西条北部地区

●見直し方針 (7/12 子ども・子育て会議資料より)

【計画と実績の乖離の状況】						
区分	計画		実績 R3.4.1		乖離の状況	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
①量の見込み	1,509	1,047	1,585	1,063	76 (5.0%)	16 (1.5%)
②確保の内容	1,652	1,217	1,566	1,191	-86 (-5.2%)	-26 (-2.1%)
特定教育・保育	1,587	1,101	1,502	1,046	-85 (-5.4%)	-55 (-5.0%)
特定地域型保育事業	0	0	0	12	0 (0.0%)	12 (—)
その他	65	116	64	133	-1 (-1.5%)	17 (14.7%)
達成状況(②-①)	143	170	-19	128		

【見直し方針】
 量の見込み（需要量）については、計画との大きな乖離は見られないが、確保の内容（供給量）については、実態に応じた見直しを行う。

【用語】

用語	内容
2号認定	満3歳以上で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を必要とする子ども
3号認定	満3歳未満で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を必要とする子ども
特定教育・保育	市町村から「確認」が行われた認定こども園や幼稚園、保育所
特定地域型保育事業	市町村から「確認」が行われた小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業
その他	「特定教育・保育」「特定地域型保育事業」以外のもの（企業主導型保育事業）

●見直し（案）

改定前 (p. 65)

[西条北部地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定
① 量の見込み	1,462	958	1,509	1,047	1,520	1,141	1,531	1,175	1,561	1,196
② 確保の内容	1,562	1,157	1,652	1,217	1,652	1,217	1,652	1,217	1,652	1,217
特定教育・保育	1,497	1,041	1,587	1,101	1,587	1,101	1,587	1,101	1,587	1,101
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	65	116	65	116	65	116	65	116	65	116
達成状況(②-①)	100	199	143	170	132	76	121	42	91	21



改定後 (p. 65)

[西条北部地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定
①量の見込み	1,462	958	1,509	1,047	1,520	1,141	1,627	1,175	1,627	1,196
②確保の内容	1,562	1,157	1,652	1,217	1,652	1,217	1,652	1,226	1,658	1,261
特定教育・保育	1,497	1,041	1,587	1,101	1,587	1,101	1,588	1,069	1,594	1,104
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
その他	65	116	65	116	65	116	64	145	64	145
達成状況(②-①)	100	199	143	170	132	76	25	51	31	65

【改定内容の説明】

宅地開発による人口増加により当初の想定を上回る保育需要が生じているため、「①量の見込み（保育ニーズ量）」及び「②確保の内容（保育定員）」の見直しを行う。

「①量の見込み（保育ニーズ量）」については、令和4年4月1日時点の実績数に応じて改定する。

「②確保の内容（保育定員）」については、現施設の定員変更、及び、新規施設の開設による対応を見込んでいる。

※保育所(園)・認定こども園施設数(R4.4.1)：22か所

【保育】 西条南部地区

●見直し方針 (7/12 子ども・子育て会議資料より)

【計画と実績の乖離の状況】						
区分	計画		実績 R3.4.1		乖離の状況	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
①量の見込み	204	87	234	120	30 (14.7%)	33 (37.9%)
②確保の内容	238	102	238	102	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特定教育・保育	238	102	238	102	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	0	0	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)
達成状況(②-①)	34	15	4	-18		

【見直し方針】
地域間の人口偏在や年齢ごとの需給ギャップに対応するため、確保の内容（供給量）の見直しを行う。見直しに当たっては、西条北部地区を含めた西条地区全体で供給量の確保を図る。

●見直し（案）

改定前 (p. 66)

[西条南部地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定
	① 量の見込み	205	71	204	87	204	95	209	99	226
② 確保の内容	238	102	238	102	238	102	238	102	238	102
特定教育・保育	238	102	238	102	238	102	238	102	238	102
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	33	31	34	15	34	7	29	3	12	0



改定後 (p. 66)

[西条南部地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定
	①量の見込み	205	71	204	87	204	95	241	105	241
②確保の内容	238	102	238	102	238	102	241	105	250	120
特定教育・保育	238	102	238	102	238	102	241	105	250	120
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	33	31	34	15	34	7	0	0	9	15

【改定内容の説明】

宅地開発による人口増加により当初の想定を上回る保育需要が生じているため、「①量の見込み（保育ニーズ量）」及び「②確保の内容（保育定員）」の見直しを行う。なお、生活圏域が隣の西条北部地区を含めた西条地区全体で「②確保の内容（保育定員）」を確保することとする。

「①量の見込み（保育ニーズ量）」については、令和4年4月1日時点の実績数に応じて改定する。

「②確保の内容（保育定員）」については、公立保育所の民営化による対応を見込んでいる。

【保育】 河内地区

●見直し方針（7/12子ども・子育て会議資料より）

区分	計画		実績 R3.4.1		乖離の状況	
	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定	2号認定	3号認定
①量の見込み	73	24	58	28	-15 (-20.5%)	4 (16.7%)
②確保の内容	96	24	96	24	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特定教育・保育	96	24	96	24	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	0	0	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)
達成状況(②-①)	23	0	38	-4		

【見直し方針】
確保の内容（供給量）については、計画との乖離は見られないが、量の見込み（需要量）については、実態に応じた見直しを行う。

●見直し（案）

改定前（p.73）

[河内地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定
① 量の見込み	82	24	73	24	57	24	56	24	52	24
② 確保の内容	96	24	96	24	96	24	96	24	96	24
特定教育・保育	96	24	96	24	96	24	96	24	96	24
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	14	0	23	0	39	0	40	0	44	0



改定後（p.73）

[河内地区の量の見込みと確保の内容]

(単位：人)

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定	2号 認定	3号 認定
①量の見込み	82	24	73	24	57	24	56	37	52	37
②確保の内容	96	24	96	24	96	24	77	43	77	43
特定教育・保育	96	24	96	24	96	24	77	43	77	43
特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
達成状況(②-①)	14	0	23	0	39	0	21	6	25	6

【改定内容の説明】
保育ニーズに占める3号認定（3歳未満）の割合が高い状況を踏まえ、「①量の見込み（保育ニーズ量）」及び「②確保の内容（保育定員）」の見直しを行う。
「①量の見込み（保育ニーズ量）」については、令和4年4月1日時点の実績数に応じて改定する。
「②確保の内容（保育定員）」については、現施設の定員変更による対応を見込んでいる。

【地域子ども・子育て支援事業】利用者支援事業

●見直し方針（7/12 子ども・子育て会議資料より）

【計画と実績の乖離の状況】

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	15	17	2 (13.3%)
②確保の内容 市計	15	17	2 (13.3%)

【見直し方針】

計画策定後、西条地区に増設しており、今後も出生数の多い地域について増設を予定しているため、見直しを行う。

参考：各施設における提供事業の状況（R4.4.1）

	基本型	母子保健型	保育コンシェルジュ
市役所 (出産育児サポートセンター、保育課)	○	○	○
すくすくサポート西条北	○		
すくすくサポート西条南	○		
すくすくサポート寺家	○	○	
キッズプラザひがしひろしま(ゆめもくば)	○		
すくすくサポート八本松	○		
すくすくサポート志和	○		
すくすくサポート高屋	○		
すくすくサポート黒瀬	○	○	
すくすくサポート福富	○		
すくすくサポート豊栄	○		
すくすくサポート河内	○		
すくすくサポート安芸津	○		

【基本型】

:利用者支援(当事者目線に立った寄り添い方の支援)と地域連携(地域の子育て支援ネットワークに基づく支援)の2本柱で構成される事業

【母子保健型】

:保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたって様々な相談に応じ、情報提供や支援プランの策定等を行う事業

【保育コンシェルジュ】

:保育サービスに関する相談に応じ、保育サービスに関する情報提供や利用支援を行う事業

●見直し(案)

改定前 (p.76)

[利用者支援事業の量の見込みと確保方策]

(単位:施設(か所))

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み 市計	15	15	15	15	15
量の 見 込 み の 内 訳	西条	6	6	6	6
	八本松・志和	2	2	2	2
	高屋	1	1	1	1
	黒瀬	2	2	2	2
	福富・豊栄・河内	3	3	3	3
	安芸津	1	1	1	1
	② 確保の内容 市計	15	15	15	15
確 保 の 内 容 の 内 訳	西条	6	6	6	6
	八本松・志和	2	2	2	2
	高屋	1	1	1	1
	黒瀬	2	2	2	2
	福富・豊栄・河内	3	3	3	3
	安芸津	1	1	1	1
	達成状況(②-①)	0	0	0	0

改定後 (p.76)

[利用者支援事業の量の見込みと確保方策]

(単位:事業数(施設数))

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み 市計	15	15	15	19(14)	19(14)
量の 見 込 み の 内 訳	西条	6	6	6	8(5)
	八本松・志和	2	2	2	4(3)
	高屋	1	1	1	1(1)
	黒瀬	2	2	2	2(1)
	福富・豊栄・河内	3	3	3	3(3)
	安芸津	1	1	1	1(1)
	② 確保の内容 市計	15	15	15	19(14)
確 保 の 内 容 の 内 訳	西条	6	6	6	8(5)
	八本松・志和	2	2	2	4(3)
	高屋	1	1	1	1(1)
	黒瀬	2	2	2	2(1)
	福富・豊栄・河内	3	3	3	3(3)
	安芸津	1	1	1	1(1)
	達成状況(②-①)	0	0	0	0(0)

【改定内容の説明】

子どもの数が多い地域の利用ニーズが高いため、出生数に応じて、施設や事業を増設する必要がある。

計画期間中の相談窓口の増設予定数に応じて、「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。

なお、単位について、改定前は「施設数(か所)」であるが、実際には「事業数」が計上されていることから、改定後は「事業数(施設数)」に変更し、事業数と施設数を併記することとする。

《事業の増設(予定)》

R3年度:西条+2事業(すくすくサポート寺家)

R5年度:八本松+2事業(+1施設)(予定)

【地域子ども・子育て支援事業】地域子育て支援拠点事業

●見直し方針 (7/12 子ども・子育て会議資料より)

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	109,944	57,417	-52,527 (-47.8%)
②確保の内容 市計	109,944	57,417	-52,527 (-47.8%)

【見直し方針】
利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響による休館や利用制限など一時的なものである。令和2・3年度で地域子育て支援センターやひろば型子育て支援拠点を開設しており、今後も子育て支援事業の拡充を検討していることから、地域ごとに確保の内容(供給量)の見直しを行う。

●見直し(案)

改定前 (p. 77)

【地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方針】
(単位: 人回/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	111,600	109,944	108,540	104,508	99,708	
量の見込みの内訳	西条北部	53,193	53,204	53,000	51,665	50,004
	西条南部	11,756	12,215	12,121	11,776	11,467
	八本松	19,573	18,949	18,914	18,361	17,598
	志和	1,384	1,325	1,156	1,048	986
	高屋	11,242	10,818	10,452	9,716	8,971
	黒瀬	8,784	8,358	7,747	7,192	6,488
	福富	859	800	799	726	725
	豊栄	859	860	799	726	665
	河内	1,456	1,337	1,502	1,441	1,200
	安芸津	2,494	2,078	2,050	1,857	1,604
② 確保の内容 市計	111,600	109,944	108,540	104,508	99,708	
確保の内容の内訳	西条北部	53,193	53,204	53,000	51,665	50,004
	西条南部	11,756	12,215	12,121	11,776	11,467
	八本松	19,573	18,949	18,914	18,361	17,598
	志和	1,384	1,325	1,156	1,048	986
	高屋	11,242	10,818	10,452	9,716	8,971
	黒瀬	8,784	8,358	7,747	7,192	6,488
	福富	859	800	799	726	725
	豊栄	859	860	799	726	665
	河内	1,456	1,337	1,502	1,441	1,200
	安芸津	2,494	2,078	2,050	1,857	1,604
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	



改定後 (p. 77)

【地域子育て支援拠点事業の量の見込みと確保方針】
(単位: 人回/年)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	111,600	109,944	108,540	120,527	121,007	
量の見込みの内訳	西条北部	53,193	53,204	53,000	62,735	63,215
	西条南部	11,756	12,215	12,121	11,776	11,776
	八本松	19,573	18,949	18,914	20,244	20,244
	志和	1,384	1,325	1,156	1,048	1,048
	高屋	11,242	10,818	10,452	12,008	12,008
	黒瀬	8,784	8,358	7,747	7,192	7,192
	福富	859	800	799	1,500	1,500
	豊栄	859	860	799	726	726
	河内	1,456	1,337	1,502	1,441	1,441
	安芸津	2,494	2,078	2,050	1,857	1,857
② 確保の内容 市計	111,600	109,944	108,540	120,527	121,007	
確保の内容の内訳	西条北部	53,193	53,204	53,000	62,735	63,215
	西条南部	11,756	12,215	12,121	11,776	11,776
	八本松	19,573	18,949	18,914	20,244	20,244
	志和	1,384	1,325	1,156	1,048	1,048
	高屋	11,242	10,818	10,452	12,008	12,008
	黒瀬	8,784	8,358	7,747	7,192	7,192
	福富	859	800	799	1,500	1,500
	豊栄	859	860	799	726	726
	河内	1,456	1,337	1,502	1,441	1,441
	安芸津	2,494	2,078	2,050	1,857	1,857
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	

【改定内容の説明】
計画策定後に、施設の新規開設等、事業の拡大を実施していることから見直しが必要である。
令和2・3年度に新たに地域子育て支援センター及びひろば型子育て支援拠点を開設した西条・高屋地域、及び令和5年度に新規開設予定の八本松地域について、同施設の利用状況及び利用見込み数を考慮して、「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。

≪地域子育て支援センター等の開設状況≫
R2年度：西条+1 (生協ひろしま こどもコープラザひがしひろしま)
R3年度：西条+1 (アイキッズクラブショージ寺家駅前店、
【ひろば型】 コミュニティカフェ funfan 陽だまり)
高屋+1 (【ひろば型】 あおぞらひろば)
R5年度：八本松+1 (予定)

【地域子ども・子育て支援事業】養育支援訪問事業等

●見直し方針（7/12 子ども・子育て会議資料より）

【計画と実績の乖離の状況】

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	520	810	290（ 55.8% ）
②確保の内容 市計	520	810	290（ 55.8% ）

【見直し方針】

子育てに不安を抱える家庭は増加傾向にあるため、現状に応じた見直しを行う。

●見直し（案）

改定前（p. 79）

[養育支援訪問事業の量の見込みと確保方針]

（単位：件）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	525	520	520	515	515
② 確保の内容	525	520	520	515	515
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

改定後（p. 79）

[養育支援訪問事業の量の見込みと確保方針]

（単位：件）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 量の見込み	525	520	520	810	820
② 確保の内容	525	520	520	810	820
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0

【改定内容の説明】

子育てに不安を抱える家庭は増加傾向にあるため、現状に応じた見直しが必要である。

令和3年度の実績を基準とし、出生数の見込みと各年度の伸び率を考慮して、「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。

《年度別訪問件数と出生数の推移》

	H30	R1	R2	R3
訪問件数（回）	525	533	621	810
出生数（人）	1,533	1,527	1,487	1,404

【地域子ども・子育て支援事業】一時預かり事業（保育所（園））

●見直し方針（7/12 子ども・子育て会議資料より）

【計画と実績の乖離の状況】

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	9,896	4,914	-4,982（ -50.3% ）
②確保の内容 市計	9,896	4,914	-4,982（ -50.3% ）

【見直し方針】

利用者の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであるため、見直しは行わない。
但し、一部の利用が増加している地域については、利用実態に応じた見直しを行う。

●見直し（案）

改定前（p. 80）						
[一時預かり事業の量の見込みと確保方針]						
（保育所（園）等における一時預かり事業）						
（単位：人回／年）						
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	10,157	9,896	9,530	9,129	8,765	
量の 見 込 み の 内 訳	西条北部	5,163	5,074	4,952	4,805	4,684
	西条南部	1,187	1,151	1,155	1,111	1,076
	八本松	1,898	1,897	1,826	1,722	1,668
	志和	67	67	67	66	39
	高屋	1,313	1,241	1,122	1,041	968
	黒瀬	450	402	344	320	266
	福富	16	16	16	16	16
	豊栄	31	16	16	16	16
	河内	16	16	16	16	16
	安芸津	16	16	16	16	16
② 確保の内容 市計	10,157	9,896	9,530	9,129	8,765	
確保 の 内 容 の 内 訳	西条北部	5,163	5,074	4,952	4,805	4,684
	西条南部	1,187	1,151	1,155	1,111	1,076
	八本松	1,898	1,897	1,826	1,722	1,668
	志和	67	67	67	66	39
	高屋	1,313	1,241	1,122	1,041	968
	黒瀬	450	402	344	320	266
	福富	16	16	16	16	16
	豊栄	31	16	16	16	16
	河内	16	16	16	16	16
	安芸津	16	16	16	16	16
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	



改定後（p. 80）						
[一時預かり事業の量の見込みと確保方針]						
（保育所（園）等における一時預かり事業）						
（単位：人回／年）						
	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	10,157	9,896	9,530	10,371	10,592	
量の 見 込 み の 内 訳	西条北部	5,163	5,074	4,952	5,205	5,405
	西条南部	1,187	1,151	1,155	1,175	1,195
	八本松	1,898	1,897	1,826	1,850	1,875
	志和	67	67	67	288	294
	高屋	1,313	1,241	1,122	1,130	1,150
	黒瀬	450	402	344	320	266
	福富	16	16	16	43	45
	豊栄	31	16	16	240	240
	河内	16	16	16	16	16
	安芸津	16	16	16	104	106
② 確保の内容 市計	10,157	9,896	9,530	10,371	10,592	
確保 の 内 容 の 内 訳	西条北部	5,163	5,074	4,952	5,205	5,405
	西条南部	1,187	1,151	1,155	1,175	1,195
	八本松	1,898	1,897	1,826	1,850	1,875
	志和	67	67	67	288	294
	高屋	1,313	1,241	1,122	1,130	1,150
	黒瀬	450	402	344	320	266
	福富	16	16	16	43	45
	豊栄	31	16	16	240	240
	河内	16	16	16	16	16
	安芸津	16	16	16	104	106
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	

【改定内容の説明】

人口集中地域である西条北部、西条南部、八本松及び高屋地区においては今後もニーズの増加が見込まれるとともに、周辺部においても想定を上回る利用者増加の傾向があるため、見直しが必要である。

令和3年度における圏域ごとの利用実態に応じて「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。

現施設での受け入れ体制の確保及び新規施設（民営化等）の開設により、「①量の見込み」の増分に対応する。

【地域子ども・子育て支援事業】一時預かり事業（幼稚園）

●見直し方針（7/12 子ども・子育て会議資料より）

【計画と実績の乖離の状況】

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	83,548	36,388	-47,160（ -56.4% ）
②確保の内容 市計	83,548	36,388	-47,160（ -56.4% ）

【見直し方針】

利用者の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであるため、見直しは行わない。
 但し、一部の利用が増加している地域については、利用実態に応じた見直しを行う。

【用語】

用語	内容
1号認定	満3歳以上で保護者が幼稚園等の教育を希望する子ども
2号認定	満3歳以上で保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育を必要とする子ども

●見直し（案）

改定前（p.81）

[一時預かり事業の量の見込みと確保方針]

（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業）

（単位：人回／年）

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	
	① 量の見込み 市計	13,369	70,802	12,722	70,826	11,807	69,257	11,116	69,061	10,566	68,816
量の 見 込 み の 内 訳	人口集中地域	12,269	60,065	11,733	60,469	10,951	59,477	10,406	59,250	9,911	59,290
	志和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒瀬	488	7,634	475	7,632	420	7,432	398	7,455	369	7,381
	福富	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	豊栄	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	河内	208	1,363	153	1,174	110	985	78	989	77	979
	安芸津	274	1,740	231	1,551	196	1,363	144	1,367	121	1,166
② 確保の内容 市計	13,369	70,802	12,722	70,826	11,807	69,257	11,116	69,061	10,566	68,816	
確 保 の 内 容 の 内 訳	人口集中地域	12,269	60,065	11,733	60,469	10,951	59,477	10,406	59,250	9,911	59,290
	志和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒瀬	488	7,634	475	7,632	420	7,432	398	7,455	369	7,381
	福富	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	豊栄	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	河内	208	1,363	153	1,174	110	985	78	989	77	979
	安芸津	274	1,740	231	1,551	196	1,363	144	1,367	121	1,166
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	



改定後（p.81）

[一時預かり事業の量の見込みと確保方針]

（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業）

（単位：人回／年）

	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)		
	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号	
	① 量の見込み 市計	13,369	70,802	12,722	70,826	11,807	69,257	15,062	69,711	15,919	69,659
量の 見 込 み の 内 訳	人口集中地域	12,269	60,065	11,733	60,469	10,951	59,477	12,882	59,250	13,740	59,290
	志和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒瀬	488	7,634	475	7,632	420	7,432	939	7,455	940	7,381
	福富	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	豊栄	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	河内	208	1,363	153	1,174	110	985	78	989	77	979
	安芸津	274	1,740	231	1,551	196	1,363	1,073	2,017	1,074	2,019
② 確保の内容 市計	13,369	70,802	12,722	70,826	11,807	69,257	15,062	69,711	15,919	69,659	
確 保 の 内 容 の 内 訳	人口集中地域	12,269	60,065	11,733	60,469	10,951	59,477	12,882	59,250	13,740	59,290
	志和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒瀬	488	7,634	475	7,632	420	7,432	939	7,455	940	7,381
	福富	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	豊栄	65	0	65	0	65	0	45	0	44	0
	河内	208	1,363	153	1,174	110	985	78	989	77	979
	安芸津	274	1,740	231	1,551	196	1,363	1,073	2,017	1,074	2,019
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【改定内容の説明】

西条北部、西条南部、八本松及び高屋地区の人口集中地域、黒瀬、安芸津地区において利用者が増加しているため、見直しが必要である。

令和3年度における圏域ごとの利用実態に応じて「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。

現施設での受け入れ体制の確保により、「①量の見込み」の増分に対応する。

【地域子ども・子育て支援事業】一時預かり事業（子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター））

●見直し方針（7/12 子ども・子育て会議資料より）

【計画と実績の乖離の状況】

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	1,050	1,972	922（ 87.8% ）
②確保の内容 市計	1,050	1,972	922（ 87.8% ）

【見直し方針】

依頼会員の状況変化により利用が増加しているため、実態に応じた見直しを行う。

●見直し（案）

改定前（p. 82）

[一時預かり事業の量の見込みと確保方針]

（ファミリー・サポート・センター事業）

（単位：人回／年）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	1,056	1,050	1,037	1,044	1,037	
量の見込みの内訳	低学年	817	814	808	815	797
	高学年	239	236	229	229	240
② 確保の内容 市計	1,056	1,050	1,037	1,044	1,037	
確保の内容の内訳	低学年	817	814	808	815	797
	高学年	239	236	229	229	240
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	



改定後（p. 82）

[一時預かり事業の量の見込みと確保方針]

（ファミリー・サポート・センター事業）

（単位：人回／年）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	1,056	1,050	1,037	2,356	2,447	
量の見込みの内訳	低学年	817	814	808	1,319	932
	高学年	239	236	229	1,038	1,515
② 確保の内容 市計	1,056	1,050	1,037	2,356	2,447	
確保の内容の内訳	低学年	817	814	808	1,319	932
	高学年	239	236	229	1,038	1,515
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	

【改定内容の説明】

習い事や放課後児童クラブへの送迎等、日常的かつ定期的な利用が増加しているため、現状の利用実績に応じた見直しが必要である。

令和3年度の年齢別の利用実績を基準に、年度ごとの伸び率を考慮して、「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。

【地域子ども・子育て支援事業】延長保育事業

●見直し方針 (7/12 子ども・子育て会議資料より)

【計画と実績の乖離の状況】

区分	計画	実績	乖離の状況
①量の見込み 市計	1,202	1,703	501 (41.7%)
②確保の内容 市計	1,202	1,703	501 (41.7%)

【見直し方針】

西条、高屋地域等で利用者が増加しており、圏域ごとの利用実態に応じた見直しを行う。

●見直し(案)

改定前 (p. 83)

[延長保育事業の量の見込みと確保方針]

(単位:人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	1,183	1,202	1,211	1,212	1,215	
量の見込みの内訳	西条北部	560	577	588	595	601
	西条南部	130	133	135	136	141
	八本松	207	212	216	216	214
	志和	15	14	14	14	14
	高屋	142	138	132	127	124
	黒瀬	76	78	76	76	74
	福富	7	7	8	8	8
	豊栄	7	7	8	7	8
	河内	16	14	13	13	13
	安芸津	23	22	21	20	18
② 確保の内容 市計	1,183	1,202	1,211	1,212	1,215	
確保の内容の内訳	西条北部	560	577	588	595	601
	西条南部	130	133	135	136	141
	八本松	207	212	216	216	214
	志和	15	14	14	14	14
	高屋	142	138	132	127	124
	黒瀬	76	78	76	76	74
	福富	7	7	8	8	8
	豊栄	7	7	8	7	8
	河内	16	14	13	13	13
	安芸津	23	22	21	20	18
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	



改定後 (p. 83)

[延長保育事業の量の見込みと確保方針]

(単位:人)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
① 量の見込み 市計	1,183	1,202	1,211	2,001	2,019	
量の見込みの内訳	西条北部	560	577	588	1,167	1,170
	西条南部	130	133	135	136	141
	八本松	207	212	216	242	244
	志和	15	14	14	51	53
	高屋	142	138	132	233	237
	黒瀬	76	78	76	124	127
	福富	7	7	8	8	8
	豊栄	7	7	8	7	8
	河内	16	14	13	13	13
	安芸津	23	22	21	20	18
② 確保の内容 市計	1,183	1,202	1,211	2,001	2,019	
確保の内容の内訳	西条北部	560	577	588	1,167	1,170
	西条南部	130	133	135	136	141
	八本松	207	212	216	242	244
	志和	15	14	14	51	53
	高屋	142	138	132	233	237
	黒瀬	76	78	76	124	127
	福富	7	7	8	8	8
	豊栄	7	7	8	7	8
	河内	16	14	13	13	13
	安芸津	23	22	21	20	18
達成状況(②-①)	0	0	0	0	0	

【改定内容の説明】

西条北部、八本松、志和、高屋、黒瀬の各地域において利用者が増加しているため、見直しが必要である。令和3年度における圏域ごとの利用実績に応じて、「①量の見込み」と「②確保の内容」を改定する。現施設での受け入れ体制の確保及び新規施設(民営化等)の開設により、「①量の見込み」の増分に対応する。

【地域子ども・子育て支援事業】放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

●見直し方針（7/12 子ども・子育て会議資料より）

【計画と実績の乖離の状況】				【見直し方針】			
区分	計画	実績	乖離の状況	利用者の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。確保の内容（供給量）は現行計画でも充足しているため、全体的な見直しは行わない。			
①量の見込み 市計	1,882	1,566	-316（ -16.8% ）	但し、小学校の統合に伴う定員の変更が生じる地域（西志和・河内）については、見直しを行う。			
②確保の内容 市計	1,882	1,566	-316（ -16.8% ）				

●見直し（案）

改定前（p. 84～p. 86）

[放課後児童クラブの量の見込みと確保方針] (単位：人)

区域	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
～略～						
寺西	① 量の見込み	134	142	152	157	157
	② 確保の内容	115	115	115	115	115
	達成状況(②-①)	-19	-27	-37	-42	-42
～略～						
西志和	① 量の見込み	37	35	31	32	29
	② 確保の内容	48	48	48	48	48
	達成状況(②-①)	11	13	17	16	19
～略～						
河内	① 量の見込み	28	29	28	32	26
	② 確保の内容	78	78	78	78	78
	達成状況(②-①)	50	49	50	46	52
～略～						
市全体	① 量の見込み	2,821	2,817	2,848	2,875	2,889
	② 確保の内容	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890
	達成状況(②-①)	69	73	42	15	1



改定後（p. 84～p. 86）

[放課後児童クラブの量の見込みと確保方針] (単位：人)

区域	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
～略～						
寺西	① 量の見込み	134	142	152	157	157
	② 確保の内容	115	115	115	176	176
	達成状況(②-①)	-19	-27	-37	19	19
～略～						
志和	① 量の見込み	37	35	31	44	41
	② 確保の内容	48	48	48	62	62
	達成状況(②-①)	11	13	17	18	21
～略～						
河内	① 量の見込み	28	29	28	25	20
	② 確保の内容	78	78	78	53	53
	達成状況(②-①)	50	49	50	28	33
～略～						
市全体	① 量の見込み	2,821	2,817	2,848	2,880	2,895
	② 確保の内容	2,890	2,890	2,890	2,940	2,940
	達成状況(②-①)	69	73	42	60	45

【改定内容の説明】

寺西小学校区については、施設の新規開設に応じて「②確保の内容」を見直す。また、志和、河内小学校区については、学校統合による利用人数の見込みと定員数の変更に応じて「①量の見込み」と「②確保の内容」の改定を行う。

寺西小学校区については、利用児童数が増加していること、現在使用している施設が狭小なことから、令和5年度より、受入れ人数を1施設40人程度として、現在の2施設から4施設に増設する予定である。

また、志和及び河内小学校区については、学校統合による将来的な利用人数の見込みと調整しながら新施設を整備している。

※小学校区数（R4.4.1）：32区